

令和5年度 島田市地域防災訓練実施計画

1 訓練目的

南海トラフ巨大地震などの突発的に発生する大規模地震や近年、頻発、激甚化している台風による水災害・土砂災害の発生に対する防災知識及び災害対応能力の向上並びに地域防災力の強化を図ることを目的とする。

2 実施日時

令和5年12月3日（日）午前9時から正午まで

3 参加者

島田市（島田市消防団）、自主防災組織（北部、東部、中部、西向）、関係団体（島田消防署、自衛隊、静岡県保健所、静岡県災害時動物愛護ボランティアリーダー、災害協定締結事業者、防災物品販売事業者）

4 訓練内容

(1) 職員安否訓練

内 容：安否確認・参集システムにより全職員の安否情報を報告・確認する。

対 象：全職員（システムへの回答は全職員が確実に行うこと。）

※今回の地域防災訓練は「災害対策本部運営訓練」を実施しないため、市の訓練に参加しない職員は地域で実施する防災訓練に参加すること。

(2) 会場型訓練（川根小学校）

ア 訓練概要

訓練名称	訓練内容	参加者
避難所開設運営訓練	避難所開設及び運営について、受付設置や資機材（パーテーション、簡易ベッド）の組み立て、避難所のレイアウトを実施	現地避難地班、自主防災組織（北部、東部、中部、西向）、島田市消防団（女性消防隊）
道路啓開訓練	道路上への崩土及び倒木による道路の通行不可を想定した道路啓開を実施	都市基盤部長、建設班（すぐやる課、建設課）、災害協定事業者（大井建設株）
給水訓練	給水車から避難者が用意した容器や給水袋に水を入れ、運搬や水の重みを体感する訓練	都市基盤部長、上下水道班（水道課）、自主防災組織（北部、東部、中部、西向）
初期消火訓練	可搬式小型動力ポンプの操作方法の確認及び放水時の水圧を体験する訓練	島田市消防団、自主防災組織（北部、東部、中部、西向）
ドローン物資輸送訓練	災害協定事業の協力のもと、孤立地域にドローンを活用して軽微な物資を輸送する訓練	危機管理課、災害協定事業者（大鐘測量設計株）

訓練名称	訓練内容	参加者
土のう作成・改良積み土のう工訓練	水防の基本となる土のうの作り方と、浸水被害を軽減するため土のうの積み方の訓練	島田市消防団、自主防災組織（北部、東部、中部、西向）
水難救助資機材展示訓練	大規模水害時に、消防署や自衛隊が使用する救助用資機材の展示	島田消防署、自衛隊
防災備蓄食料展示・炊き出し訓練	防災事業者の協力のもと防災備蓄食料の展示及び試供、試食と、自主防災組織による炊き出し訓練	自主防災組織（北部、東部、中部、西向）、防災物品販売事業者（島田防災設備㈱、旭産業㈱）
ペット同行避難訓練	避難所におけるペット同行避難者の受入方法や管理方法を学ぶ訓練	地域生活部長、衛生班（環境課）、静岡県保健所（動物保護指導班）、静岡県災害時動物愛護ボランティアリーダー、自主防災組織（北部、東部、中部、西向）

※市長、副市長、教育長、危機管理部長は、川根地区で実施している自主防災組織の防災訓練を視察する。各部長は、川根小学校会場で実施する各訓練を巡回視察する。ただし、所管する班が実施する訓練がある部長は当該訓練に参加する。

イ 訓練スケジュール

時間	内容
8:00～ 9:00	会場準備
9:00	サイレン吹鳴、緊急速報メール配信、地域住民避難開始
9:30～ 9:40	避難者（地域住民）参集後に訓練開始の挨拶
9:40～10:40	避難者（地域住民）による各訓練の実施
9:45～10:15	市長ほか、川根地区の自主防災組織の訓練視察（抜里地区）
10:40～11:30	道路啓開訓練、ドローン物資輸送訓練の見学
11:30～11:40	避難者（地域住民）参集後に自治会長挨拶、市長講評、訓練終了の挨拶
11:40～12:00	撤収・解散

(3) 救護所運営訓練

会 場：島田市健康福祉センター

内 容：救護所の設営及び運営、無線通信の訓練と資機材並びに備蓄品の確認をする。

対 象：健康福祉部長、こども未来部長、救護班（健康づくり課・包括ケア推進課・国保年金課・子育て応援課・保育支援課）静岡県看護協会志太榛原地区支部

(4) 遺体措置訓練

会 場：川根地区センター

内 容：遺体収容所の設営及び運営訓練を実施する。

対 象：地域生活部長、救助班（市民課）、島田警察署

(5) 署隊本部訓練

会 場：島田消防署

内 容：消防団と消防署が連携した災害対応訓練を実施する。

対 象：危機管理課、島田市消防団、島田消防署

(6) 情報伝達訓練（自主防災組織）

会 場：一次指定避難所等

内 容：別紙情報伝達訓練実施要領のとおり

対 象：現地避難地班、本部避難地班（行政総務課）、川根支所要員、自主防災組織

(7) 自主防災組織主体の訓練

会 場：各地区の指定する場所

内 容：各自主防災組織の計画により実施する。

5 訓練中止の決定

次のいずれかに該当する場合は、訓練を中止とする。また、訓練の中止は午前7時を目途に判断し、同報無線等を用いて周知する。

- (1) 静岡県内に南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が発表された場合
- (2) 島田市に震度4以上の地震が発生した場合
- (3) 島田市に大雨、洪水、暴風などの警報が発表された場合
- (4) その他訓練の実施が適当でないと判断した場合

6 問合せ先

島田市危機管理課 危機対策担当 進士・藺田 TEL. 0547-36-7143